

三月一日の東北地方太平洋沖地震は、その後の東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散と相まって、國のあり方が問われる事態となつてゐる。この災害によつて、逝去された方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

ところで、福島第一原子力発電所から四五キロ程離れた相馬市の立谷市長は、三月二六日のメールマガジンで「最低、米と味噌と梅干しがあれば、生きてはいける。天明の飢餓はもつとひどかつたはずだ。よつてろう城をしながらここで頑張る。」という決意を表明された。同市長をして、ここまで言わせたものは何だらうか。報道によると、政府による同発電所から二〇キロ圏内の避難指示と二〇から三〇キロ圏内の屋内待避指示の結果、その圏内からなるか離れた同市内においてまで物資の供給が滞り、住民の不安が増大し、さらに遠隔の地への脱出を模索する住民が増加しているとのことである。相馬市長が、このような決意を表明しなければならない程であるから、

屋内待避とされた二〇から三〇キロ圏内の地域については、想像するに余りある。

改めて考えてみると、避難指示や屋内待避指示の必要な理由は、原発事故があつたこと以外、何も説明されていない。しかも、三月一五日、政府は屋内待避指示の対象区域について自

主的な避難をするよう二度にわたつて促したという。

指示は科学的根拠に基づかなければならぬといふのが政府の立場だということであるが、そ

れを聞いて、具体的な区域を特定できる者はないであろう。ほとんどの者は、「の一部」を省いて〇×まで、「屋内待避している」というのは、「屋内で自然に衰弱するのを待て」というに等しい。

行政にとつてもつとも大切なことは、現実の問題にいかに対処するのである。学問的な正確性や理論的な整合性ではない。専門家の言い分を信じて来た結果が今日の惡夢なのであるから、専門家の見解だと言わざるも、無条件に納得できるはずがない。國の定めた規準を超える放射線に被曝しても、放射性物質の付着した食品を摂取しても、「ただちに」健康に悪影響を及ぼすことは考へられないから、落ち着いて行動してほしいと言つておられるのではなく、市町村、学校区、自治会（町内会）などを単位として動いているのである

ことであろう。また、たとえ、屋内待避していれば安全だという政府の言い分を信じるとしても、屋内待避ができるためには、食糧と水が確保されることが絶対条件である。これらは、供給を閉ざしたままで、「屋内待避している」というのは、「屋内で自然に衰弱するのを待て」というに等しい。

行政は、そのような数学的概念に基づいてなされているのではなく、市町村、学校区、自治会（町内会）などと単位として動いているのであることであらう。また、たとえ、屋内待避していれば安全だという政府の言い分を信じるとしても、屋内待避ができるためには、食糧と水が確保されることが絶対条件である。これらは、供給を閉ざしたままで、「屋内待避している」というのは、「屋内で自然に衰弱するのを待て」というに等しい。

○ 続・弁護士月記

5

地震と津波

橋本 勇

○

○

○